

皆様方におかれては、日頃から長野県林政の推進について、多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに心から御礼申し上げます。

また、この度はそれぞれお忙しい立場であるにもかかわらず、委員への就任をご快諾いただき、さらに本日は暑い中ご参集いただき重ねて感謝申し上げます。

県では本年度から、「しあわせ信州創造プラン」（長野県総合5か年計画）を立てスタートさせたところがございます。このプランが目指す「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けまして、『貢献』と『自立』の経済構造への転換「豊かさが実感できる暮らしの実現」「人」と『知』の基盤づくり」という、3つの基本方針を立て、計画の実現に向けて県民の皆様と一緒に取り組んでまいり所存でございますので、委員各位におかれましても何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、県土の約8割を占める本県の森林は、山地災害の防止や水源の涵養、地球温暖化の防止、さらには循環型資源である木材の提供など、県民の皆様に様々な恩恵をもたらしてくれる、県民全体のかげがえのない社会全体の財産でございます。このかけがえのない森林を、県民全体の力で健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成20年度から県民の皆様の御理解、御協力を得て「長野県森林づくり県民税」をお認めいただき、里山の整備を進めてきたところであります。

昨年度は最終年度であり、この県民会議ではその成果とともに、森林税の今後のあり方やその方向性などを、慎重に御議論いただき、「森林づくり県民税活用事業検証レポート」という形でまとめていただきました。

その検証結果を基に様々な検討を重ねた結果、引き続き里山の間伐を中心とする森林整備を重点的に推進するとともに、間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりという視点を加え、5年間継続する方向という結論となり、昨年9月の県議会定例会に平成29年度までの5か年間の延長の条例改正を提出し、全会一致で可決されたところでございます。

このみんなで支える森林づくり県民会議は、「森林づくり県民税」を活用して行う、間伐材の利活用という新たな視点を加えた様々な事業について、効率的かつ効果的な取り組みを推進するため、その内容などについてご意見をいただくとともに、事業成果の検証なども行うために、委員の皆様をお願いしている会議でございます。

本日は、今まで5年間の主な成果、新たな活用事業の進捗、さらには、新たな視点でもある、県産材を使っていく「信州の木活用モデル地域支援事業」につきまして、委員の皆様からご意見をいただき、事業を進めていきたいと考えております。

委員の皆様におかれては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3-1 委員の選任について

説明者：森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長

… 資料1

3-2 自己紹介

委員10名及び林務部課・室長、自己紹介

4 座長及び座長代理の選任について

<森林政策課 宮崎企画幹>

県民会議設置要綱第4の2に基づき、「座長は委員の互選によって決定し、県民会議の会務を総括する」と規定されております。委員の皆様いかがでしょうか。

<滝澤委員>

植木委員にお願いしたいと思います。

<他委員>

賛成

<森林政策課 宮崎企画幹>

それでは、皆様の互選ということで、植木委員に座長をお願いするということで決定したいと思います。

続きまして、県民会議設置要綱第4の3に基づき「座長代理」を委員の中から座長の指名により選出したいと思います。植木座長いかがいたしましょうか。

<植木委員>

私に不測の事態があり出席できない場合、この会議の実情をよく知り経験も豊かな浜田委員にお願いします。

<森林政策課 宮崎企画幹>

それでは、浜田委員に座長代理をお願いすることで決定したいと思います。

<森林政策課 宮崎企画幹>

どうもありがとうございました。それではここから会議事項に入らせていただきます。

県民会議の設置要綱第5の2によりまして、進行は植木座長にお願いしたいと思います。植木先生、よろしくお願いたします。

5 会議事項

<植木座長>

この県民会議ですが、第1期5年間の過ぎまして新たな2期目に突入いたしました。これまで、5年間の成果やその内容を検討しながら、さらに県民の方にご理解をいただけるような森林税の活用を考え、新たな内容を組み入れた取組で2期目が始まったところです。

今回は女性陣が会議のメンバー半分を占めております。県下森林・林業の分野でも多くの女性陣が各方面で頑張っておられます。また、この県民会議は森林に関して詳しいことが前提ではなく、県民の目線で意見を出していただくことが大事な会議でございます。遠慮なく、いろいろな意見を出していただければと思っておりますので、女性力と市民の目・県民の目で、この会議は動いていきたいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、浜田委員一言お願ひいたします。

<浜田委員>

お手伝いが少しでもできればと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

<植木座長>

それでは、私の方で議事を進めてまいりますのでよろしくお願ひします。

次第に沿って会議を進めます。

5会議事項(1)長野県森林づくり県民税の概要①「森林税の概要」及び②「平成24年度みんなで支える森林づくりレポートについて」並びに(2)平成25年度森林税活用事業の概要と進捗についてを一括して県側から説明をいただき、その後でご質問やご意見を伺いたいと思ひます。

(1) 長野県森林づくり県民税の概要

①森林税の概要 ②平成24年度みんなで支える森林づくりレポートについて

説明者：森林政策課 有賀森林政策課長

… [資料2](#)

(2) 平成25年度森林税活用事業の概要と進捗について

説明者：有賀森林政策課長、塩原信州の木振興課長、山崎県産材利用室長、
前島森林づくり推進課長

… [資料3](#)

<植木座長>

それでは、説明内容を踏まえて、委員皆様からご意見やご質問を頂きたいと思ひます。

<麻生委員>

森林税が継続していくことが決まったわけですが、とても大事な部分としては、森林税をいただいている県民の方にどんなふうに使われているかを、どのように知っていただけ

るかということだと思えます。森林税の広報全体としての約 600 万円の 24 年度執行額に対して印刷物、ラジオ広報などの費用の配分割合はどのようになっているのでしょうか。

＜森林政策課 有賀森林政策課長＞

みんなで支える森林づくり推進事業の約 600 万円の事業費のうち、県民の皆様に森林税の活用内容や成果等をする広報費は約半分の 292 万円です。うち 43%はラジオ番組やCM、リーフレットなどの印刷物が 14%、各地方事務所単位のワークショップなどの広報活動に 28%、残りはや県域のシンポジウムなどという割合になっております。

＜浜田委員＞

事務局の説明はあちこち飛ぶと理解しにくくわからなくなるので、今回初めて参加された方のことを考えると、1人が一貫して説明し、個々の質問には各課長が答えるほうが理解しやすいので改善願います。また、最終的には私達ではなく県民の皆さんが理解していただくことを考えて、それぞれの施策がこの3本の柱の中でどういう位置付けか分かるような説明をするなど、県民の方々にどう伝えられるかを検討していただきたいと思えます。

地域で進める里山集約化事業の今後の課題として、年数が経つほど難しい課題が残るわけですが、現時点での解決策はあるのか。また、どのような検討をしているか説明願いたいと思えます。

以前も伺ったのですが、木育推進員とは、どんな方がなり、何をされ、何人いらっしゃるのか。

水源林を取得することで守る点までは理解できますが、では、水源林はどういう森林であるべきか、それに対しての森林づくりに向かっているということまで示せないとな納得していただくのは難しいと考えています。国の案件もありましょうが、長野県としては森林税を使い公有林化するにあたって、水源林の位置づけや、どんな森林が水源林として成立しているかなど示していただきたいと思えます。

＜信州の木振興課 塩原課長＞

里山の集約化については委員ご指摘のとおり、やりやすいところから始めており、実際進めるにあたっては、登記関係やヘクタール当たりの人数によっては、相当の経費がかかるという課題があり、いくつかは団体で支援させていただきたいと考えております。

公図等の食い違いや個人情報関係で難しい部分もあり、市町村の相当の協力をいただかなければならない場所が増えてきております。実質的には地域の皆様に主体的に行っていただいておりますが、今後は県の林業普及指導員が市町村と協力し、集約化により関わっていかねばならないと考えております。

さらに、場所がわかりにくいところは森林GISデータ、地形情報など新たな手法も組み合わせ、通常の森林簿では分からない情報も活用していきたいと思えます。

＜県産材利用推進室 山崎室長＞

木育推進員は地域毎の活動に講師として派遣しているもの。林業、市町村、木材関係の

事業に携わる皆さんなど、多様な皆さんにご参加いただいております、地区ごとに数10名。木材を扱う技術だけでなく子供たちに伝える力も重要となるため最終的には何人かに固定化している状況でございます。

＜浜田委員＞

具体的には何人ですか。元々推進員がいて派遣していると考えていましたが、地域で活動している方をお願いしていくうちに、だんだん特化していった形なのでしょうか。

近年、木育は注目を浴びており、推進には伝えるためのきちんとした技術も必要だと思います。もし推進員が必要なら、その方々を育てることがこれから大事になるのではないのでしょうか。

＜県産材利用推進室 山崎室長＞

委員のおっしゃるとおりです。たとえば木育マイスターのような形で登録し継続的に活躍いただく場など検討できないかという部分は、今後の宿題にさせていただきたいと思います。

＜森林政策課 有賀課長＞

何をもちて水源林とするのか、非常に範囲は広いと認識しております。市町村に対するアンケートでは、水道の現況図の取水口、すなわち水源位置から上流部分の集水域を水源林といたしました。ただし、それは非常に範囲が広く地域で実情が異なります。

具体的な土地購入の際は、現状を調査した上で、保安林化や協定など様々な方法を取り、なるべく範囲を絞り込むため、それぞれの事例により取り扱いも異なると思われま

す。小海町が最初の事例となりますが、こういう所を絶対買うという位置づけで取り扱いを決めるわけではありません。

＜植木座長＞

里山集約化事業が先行することで間伐が進んでいくとすれば、集約化が難しいところに入るというのは理解できますが、2,000haという今年度の計画規模は適切なのでしょうか。集約化が進まないことが間伐を進めるに当たって障害になることはないのか。もう少し集約化事業に予算をかけてもよいのではないかと思います。

また、里山整備事業は国の補助制度を活用した結果、森林税も含め9割の補助金になるということですが、残り1割は誰の負担でしょうか。以前は全て森林税で賄っていたと認識していましたが。

＜信州の木振興課 塩原課長＞

集約化にかかる実績は、森林税によるものと国庫補助の2本立てになっておりまして、国で足りない部分を森林税で補っている状況でございます。昨年度は両方で約9,000haの集約化を行っているところでございます。今年度進めるにあたって実施状況をみて来年度分を検討したいと思います。

＜森林づくり推進課 前島課長＞

里山整備事業の残りの1割は、基本は森林所有者の負担となります。市町村によっては1割負担分を更に上乗せするところもあります。標準経費に対する9割補助でありますので、実負担が生じない場合もありますが、形としては所有者に補助残を負担していただいております。

＜植木座長＞

その考え方のベースになる理念は。

＜森林政策課 有賀課長＞

個人負担なしとしている市町村では1割相当分を森林づくり推進支援金で上乗せしている場合もありました。一方では上乗せをしていない市町村もあり、同じ税として不公平感があるため、平成25年度からは森林税として上限を9割補助に統一したものでございます。

＜植木座長＞

水源林公有林化事業の小海町の事業規模が1haで約400万円の事業費。これだけ大きい理由は。

＜森林政策課 有賀課長＞

事業費の多少については、町と個人との折衝の中での数字のため判断できません。今回森林税の森林づくり推進支援金を130万円活用するものです。毎年約1,000万円程度確保の予定ですが、現在の状況では平成25年度に契約までいく事例は小海町だけという状況です。他に複数の市町村で数年にわたり買い取りたいというところもありますが、年間1,000万円で賄えるのではないかと考えております。

＜尾崎委員＞

「みんなで支える里山整備事業」に竹林の整備は含まれているのでしょうか。また、植林事業はどうでしょうか。

集約化事業の補助が出るのは、事業主体か市町村なのでしょうか。

切り捨て間伐材の話がありましたが、豪雨など災害についての考えはどうなっているのでしょうか。

＜森林づくり推進課 前島課長＞

基本は、スギ・ヒノキ・カラマツ等の人工林の整備が補助対象ですが、付帯事業として竹林整備なども人工林整備と一体的に実施する必要がある場合には認めており、現場に合わせケースバイケースとなっております。なお、緊急性の高い里山の間伐を主体としておりますので、植栽はこの制度としては入っていない状況です。

切り捨てられた間伐材につきましては、急斜面などでは災害等により木材が流出・転落しないように対策を講じるよう指導しているところです。

<信州の木振興課 塩原課長>

集約化事業では、直接区や集落などの事業主体に支援する場合と、市町村を通じ支援する場合の両方がございます。

<滝澤委員>

平成 25 年度から間伐材搬出支援として 700 万円程計上されていますが、この制度で搬出した材は最終的には誰の所有となるのでしょうか。

<森林づくり推進課 前島課長>

新たに搬出支援をすることで、自立の方向にもっていくための取り組みです。国の補助制度はロットの大きい取り組みに対する支援ですが、この森林税では地元の皆さんの小口利用の取り組みに対して支援するものです。

切った木は地主の所有物であるため、事業を導入する際に地域で相談をして実施していただくこととなります。

(3) 信州の木モデル地域支援事業について

説明者：県産材利用促進室 山崎室長

… 資料 4

※この議事項目は、事業の応募内容、審査等に係る意見聴取であり、「審議会等の設置及び運営に関する指針第 5 (6) イ」に基づき、事業応募者の不利益の排除及び公平性を確保するため、委員全員の意思確認後、非公開で実施しました。

(4) 意見交換等

<植木座長>

それでは全体を通じ、委員皆様からご意見やご質問を頂きたいと思います。

<杉山委員>

林業の現場で携わっている者として森林税というのは、とてもありがたいことだと思っています。同時に林業従事者は森林税に頼らず生きていける方法を、税をいただいている間に見出さなければいけないと思います。やる気を持ち林業に携わっている人たちは誰しもそのように思っていると思うので、私達も気を引き締めて取り組みたいと思います。

国の事業が変わり今まで混乱していると思っていた部分も、この活用事業の中で考慮いただいたことについて感謝しております。

<桑井委員>

今回初めて参加させていただきました。平成 29 年度までこの事業を進める中で、労務費

の上昇など想定できない要因も出てくると思いますが、事業を行っていく上でのリスクについて、どのように考えているのでしょうか。

＜森林政策課 有賀課長＞

多くの部分が国の補助事業と非常に関わるため、国の制度が変わることで、森林税で活用できる事業が大きく変わると認識しております。なるべく国の動向等を踏まえて早めに情報提供しながら森林税で何ができるか考えながら、計画が確実にできるよう実施していきたいと考えております。

ソフト事業につきましては森林税でなければ出来ない隙間部分でありますので、今後とも有効な事業に貴重な6億5千万円の予算を活用してまいりたいと考えております。

＜松岡委員＞

県の水源地保全の部分で、環境部・ワーキンググループとは、どのような連携をとっているのでしょうか。水源地の保全は長野県全体にとっても、非常に大切な課題であるので、それが長野県でどのような体系で取り組まれているのか、また林務部が担当する部分のウエイトはどのくらいなのか知りたいと思います。私は、水源地を公有林化していくとすれば、1,000万円では足りないプロジェクトだと感じていますし、長野県全体で連携をして、水源地保全には効果的・効率的に取り組んでもらいたいという希望があります。

＜森林政策課 有賀課長＞

環境部が中心になり条例ができ、事前届出制が10月から始まります。水源地・地下水も含め、県も総合的な対策を市町村と一緒に取り組んでいくこととしており、その中で林務部も全体の水源対策のうちの水源林の保全に関わっております。

条例ができる時も、守らなければいけない水源林がどのくらいあるかなどは林務部が中心となり調査し、届出が必要かなど水源林以外の部分のトータルな交通整理は環境部がやっており、連携をとって水源地保全対策を行っております。

また、公有林化につきましては、基本的には経費をかけて取得せず保安林化などの公的管理を継続的に行い、水源林を保全していく方法を考える必要があると考えます。昨年もお指摘をいただきましたが、非常に限られた財源の森林税を活用し、森林整備でなく土地を買うことについてご議論いただいたことは重々認識しております。あくまでも森林整備の一環として取得せざるを得ない部分に限り実施したいと思っております。約1,000万円、非常に大きな額だと考えておりました。1億3,000万円の支援金の一部を使わせていただくということは、水源林を買わない市町村にも影響があるものと十分認識しておりますので、買わざるを得ない場所については絞り込み、併せて水源林を含め長野県全体の水源対策は、県としてトータル的に市町村と一緒に考えていくという基本的な考え方のもとに5年間やっていきたいと考えております。

<貴舟委員>

事業内容については結構だと思います。

森林税で実施した現地を見せていただくことが大事ではないかと考えます。税金が地域などへ効果的に使われているのか、現地をなるべく多く視察できる機会をいただけたらありがたいと思います。

<植木座長>

ひととおり委員の皆様から御意見をいただきましたので、事務局には、以上の県民会議の意見を、本年度森林づくり県民税活用事業を進めるにあたり、検討、反映していただければと思います。その他として、事務局から何かありますか。

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

貴舟委員からもご意見いただきましたが、次回の県民会議は、森林税を活用した現地の状況をご覧いただきたいと考えております。開催時期は10～11月、早めに日程調整をお願いしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

<植木座長>

以上をもちまして、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

<宮崎企画幹>

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

最後に、委員の皆様に対しまして、塩入林務部長からお礼を申し上げます。

5 閉会

<塩入林務部長>

まず、冒頭、事務局の説明が長くなったことを、お詫び申し上げます。

また、様々なご意見をいただいたことにお礼申し上げます。

この森林税を有効に活用し、里山整備を中心に間伐材の利用という視点を加え、皆様のご意見をいただきながら、より良い制度にして今後5年間推進してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

<宮崎企画幹>

本日ご議論いただいた内容につきましては、後日、皆様にお送りし、ご確認いただいた後に、長野県の公式ホームページに掲載させていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お気を付けてお帰りください。

【了】